

## 別紙：家計急変用

横浜市家計急変世帯に対する臨時特別給付金申請書  
申請方法と[2 世帯状況の確認]の詳しい書き方について

## 申請方法

家計急変世帯に対する臨時特別給付金申請書にご記入いただき、下記の添付書類とともに、各区役所等に備え付けの返信用封筒にて、郵送してください。  
もしくは、既製の封筒の場合は下記宛先まで、郵送してください。

〒221-8770 横浜市神奈川区新浦島町2丁目1-10

神奈川郵便局 郵便私書箱55号 横浜市給付金受付センター

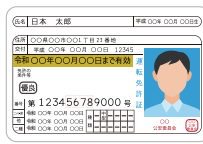
## 添付書類について

## ①本人確認書類(世帯主と代理人)のコピー(※)

いずれか1点

封筒に、運転免許証、マイナンバーカード(マイナンバー通知カードは不可)、健康保険証、年金手帳、パスポート、在留カード 等のコピーを同封してください。

※法定代理の場合は、代理関係が確認できる書類のコピー(発行から3か月以内)と代理人の本人確認書類のコピーが必要です。  
※法定代理以外の代理の場合は、世帯主と代理人両方の本人確認書類のコピーが必要です。



(表面)

(イラストはイメージです。)

## ②振込口座が確認できる書類のコピー

金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ) 分かる(通帳の表紙をめくったページ 等)通帳のコピー、またはキャッシュカードのコピーを同封してください。

## ③記入した「任意の1か月の収入」の「給与収入」「事業収入又は不動産収入」「年金収入」の額が分かる書類のコピー

※給与収入…給与明細書など 事業収入及び不動産収入…帳簿など  
年金収入…年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書など

## [該当する方のみ]

## ④記入した「事業収入等の経費」の額が分かる書類のコピー

## 最初にお読みください

世帯としての収入の合計ではなく、個々の世帯員全員が、住民税非課税相当の収入(所得)かどうか判断します。

はじめに：申請書の【2 世帯状況の確認】の部分、①から⑥までを、下記の説明を参考に、記入してください。記入後、⑤「年間収入見込額」と⑥「非課税相当収入限度額」を比較してください。⑤が⑥より小さい場合、支給対象となります。⑦～⑪は記入不要です。

つぎに：⑤が⑥より大きい場合、収入額から控除額を計算して、所得額を確認するため、続けて、⑦～⑪を記入してください。⑩「年間所得見込額」が⑪「非課税相当所得限度額」より小さい場合、支給対象となります。

さいごに：申請書に記入漏れがないか確認いただき、必要な添付書類とともに、申請してください。

## [2 世帯状況の確認] の書き方

世帯内の全員について、氏名、続柄、生年月日を記入し、それぞれ①から記入してください。

①「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)

②「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。

- ③「任意の1か月」欄、④「任意の1か月の収入」欄には、令和4年1月以降の任意の月の収入で、それ以前と比べて減少した月の年月と収入を記入してください。併せて上記の収入がわかる書類をご提出ください。
- ⑤「年間収入見込額」欄には、D欄（収入合計額）を12倍した金額を記入してください。
- ⑥「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
①が0人	100.0万円
①が1人	156.0万円
①が2人	205.7万円
①が3人	255.7万円
①が4人	305.7万円

②のいずれかにチェックがある方

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
①が0人、1人	204.3万円
①が2人	205.7万円
①が3人	255.7万円
①が4人	305.7万円



⑤が⑥より小さい場合、これ以上の記入は不要です。⑤が⑥より大きい場合のみ、⑦以降を記入してください。

- ⑦「給与所得控除額」欄には、④「任意の1か月の収入」の【A】の額を12倍した給与収入に応じて、以下の表をもとに、控除額を計算の上、ご記入ください。

12倍した給与収入	控除額
55万円以下	給与収入の全額
55万円超162.5万円以下	55万円
162.5万円超180万円以下	給与収入×40%－10万円
180万円超360万円以下	給与収入×30%＋8万円
360万円超660万円以下	給与収入×20%＋44万円

- ⑧「事業収入等の経費」欄には、④「任意の1か月の収入」の【B】の額の事業収入等のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。併せて上記の経費がわかる書類をご提出ください。
- ⑨「公的年金等控除」欄には、④「任意の1か月の収入」の【C】の額を12倍した公的年金等収入に応じて、以下の表をもとに控除額を計算の上、ご記入ください。

(65歳未満の方)

12倍した公的年金等収入	控除額
60万円以下	公的年金等収入の全額
60万超130万円未満	60万円
130万円以上410万未満	公的年金等収入×0.25＋27万5千円
410万以上770万円未満	公的年金等収入×0.15＋68万5千円

(65歳以上の方)

12倍した公的年金等収入	控除額
110万円以下	公的年金等収入の全額
110万超330万円未満	110万円
330万円以上410万未満	公的年金等収入×0.25＋27万5千円
410万以上770万円未満	公的年金等収入×0.15＋68万5千円

- ⑩「年間所得見込額」欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑤年間収入見込額－(⑦給与所得控除額＋⑧事業収入等の経費＋⑨公的年金等控除)

- ⑪「非課税所得限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
①が0人	45.0万円
①が1人	101.0万円
①が2人	136.0万円
①が3人	171.0万円
①が4人	206.0万円

②のいずれかにチェックがある方

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
①が0人、1人	135.0万円
①が2人	136.0万円
①が3人	171.0万円
①が4人	206.0万円

# 横浜市家計急変世帯に対する臨時特別給付金の申請書 記入例

## 家計急変用

## 横浜市家計急変世帯に対する臨時特別給付金の申請書

申請締切日  
**9/30(金)**  
必着  
記入する日

横浜市長あて

1 私(世帯主) 世帯主氏名 (署名または押印) ●●●● 三郎 印 は、

下記内容を確認し、記載の **誓約・同意事項** に同意の上、臨時特別給付金を

氏名	フリガナ ●●●● サブロウ	申請日	令和4年9月10日
	●●●● 三郎	電話番号	(携帯電話等、日中に連絡がとれる番号) 090 - 0000 - 0000
現住所	〒000-0000 横浜市×××××マンション××	生年月日	昭和50年1月2日

右記にチェック(☑)  私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。  
してください。

2 世帯状況の確認 (※世帯全員について、記入してください。) 申請書(2/2枚目)と横に並べて記入してください。

1 世帯全員について記入してください

2 この方が扶養する人数を(扶養控除等申告書等に記載の人数)を記載してください。

氏名	続柄	生年月日	①左欄の者が扶養する者の数	②障害者控除等の適用	③任意の1か月	④任意の1か月の収入		
						給与収入 [A]	事業収入又は不動産収入 [B]	年金収入 [C]
●●●● 三郎	本人(世帯主)		2	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年8月	収入合計額 120,000円	A + B + C = [D] 0円	120,000円
○○○○ 妻			0	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年8月	収入合計額 0円	A + B + C = [D] 0円	0円
○○○○ 子			1	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年2月	収入合計額 0円	A + B + C = [D] 140,000円	0円
				<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 円	A + B + C = [D] 円	円
				<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 円	A + B + C = [D] 円	円

3 給付金の振込口座 (※振込先について、下記の必要事項を記入してください。※世帯主または代理人の口座に限ります。)

口座名義人(カナ)	●●●● サブロウ					
金融機関(ゆうちょ銀行を除く)	金融機関名	金融機関コード	支店名	店番号	種別	口座番号(右詰め)
	□□□	1 2 3 4	■ ■ ■ ■	5 6 7	2 (普通) (当座)	1 2 3 4 5 6
ゆうちょ銀行	通帳記号番号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	記号(左詰め)	※		番号(右詰め)	

書き損じた場合は、二重線で消してください。

※定期預金と貯蓄預金の口座は、指定出来ませんので、ご注意ください。  
 ※海外にある金融機関は、振込が出来ない可能性がありますので、ご注意ください。

ボールペンでご記入ください。消せるボールペンや鉛筆等の消えやすい筆記用具による記入はおやめください。

別紙：家計急変用 [ 2 世帯状況の確認 ] の詳しい書き方 から抜すい

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
①が0人	100.0万円
①が1人	156.0万円
①が2人	205.7万円
①が3人	255.7万円
①が4人	305.7万円

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
①が0人	45.0万円
①が1人	101.0万円
①が2人	136.0万円
①が3人	171.0万円
①が4人	206.0万円

5 非課税相当額収入限度額(⑥欄)と年間収入見込額(⑤欄)を比較して、⑤欄のほうが低ければ支給対象です。

3 別紙「詳しい書き方」で、この人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、4 この額を⑥欄に記入してください。

太枠内を記入してください。⑤が⑥より小さい場合、支給対象となり、⑦～⑪は記入不要です。⑤が⑥より大きい場合、⑦～⑪を記入いただき、⑩が⑪より小さい場合、支給対象です。

⑤ 年間収入見込額 D×12	⑥ 非課税相当収入限度額	【控除】			⑩ 年間所得見込額	⑪ 非課税相当所得限度額
		⑦ 給与所得控除額	⑧ 事業収入等の経費	⑨ 公的年金等控除		
1,440,000円	1,560,000円	円	円	円	円	円
0円	0円	円	円	円	円	円
1,680,000円	1,560,000円	0円	700,000円	0円	円	円
円	円	円	円	円	円	円

8 年間所得見込額を計算してください  
年間所得見込額=収入額-(⑦給与所得控除額+⑧事業収入等の経費+⑨公的年金控除)

6 非課税相当額収入限度額(⑥欄)と年間収入見込額(⑤欄)を比較して、⑤欄のほうが高いため、所得による申請をします。

7 各欄に該当する控除額を記入してください

9 ⑩の額が⑪の額を下回れば支給対象となります。

4 代理申請(受給)を行う場合 (※代理人が申請(受給)する場合に限り、ご記入ください。)

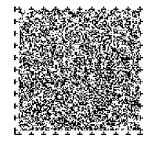
私(世帯主) 世帯主氏名 (署名または押印) ●● 三郎 は、下記の者を代理人と認め、臨時特別給付金の代理申請(受給)をする場合のみ記入をお願いします。

代理人氏名	代理人生年月日	代理人住所
フリガナ ▲▲▲▲ モモタロウ	① 明治 ② 大正 ③ 昭和 ④ 平成	〒 000 - 0000
▲▲ 桃太郎	●●年 ●月 ●日	〇〇市 ■■■■ 1-23
	電話番号	080 - 0000 - 0000 (携帯電話等、日中に連絡がとれる番号)

私(代理人)は、記載の誓約・同意事項に同意の上、臨時特別給付金を申請します。

※口座をお持ちでない方  
 金融機関の口座をお持ちでない方等は、口座記入欄には記載せず、本人確認書類のコピーを添付して、右記チェック欄に記載ください。原則として、普通為替証書で支給します。申請から支給まで、相当の期間を要しますので、可能な限り、金融機関での振込でお受け取りください。  
 ・普通為替証書とは、ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で現金化することができる証書です。換金する際にも本人確認書類が必要となります。

横浜市指定の方法で受給することに同意します



この2次元コードは目の不自由な方の為の音声コードです。